

2023 年 9 月 20 日

お客様各位

琉球海運株式会社
営業部 外航課日台 貨物重量規制のご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023 年 9 月 7 日(木)に行われました TIPC(臺灣港務股份有限公司)カンファレンスにおいて、輸入コンテナの超過重量に関しまして、必要に応じて荷受人はコンテナを開けて重量を調整する必要があるとの論点が示されました。結論には至っておりませんが、コンテナ重量規制に関して、今後厳格化していく可能性がある中で、事前に注意喚起したく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

台湾道路交通法では、トレーラーヘッド、シャシー、貨物重量、コンテナ自重等全てを加味して最大積載重量値が 42 トンと定められております。

○台湾道路の制限値(最高限度)

- ・最大総重量：42 トン(トレーラーヘッド+シャシー+貨物重量+コンテナ自重)
- ・車輛幅：3.0 メートル
- ・車輛高：4.2 メートル

○実入りコンテナ重量制限について

- ・最大積載量：28.4 トン(コンテナ自重込み)

※コンテナごとに設定されている最大積載重量(Max Payload)とは異なりますのでご注意ください。

なお、規則にて定められた重量を超過する場合、港内外において取り締まりの対象となり、貨物の遅延だけでなく、罰金の支払いや台湾国内にて積み直しを要求される可能性も御座います。これに伴う追加費用や責任は、すべてお客様のご負担とさせていただきますので、予めご了承ください。

ご不明な点などがございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

以上
琉球海運株式会社
営業部 外航課
TEL：098-868-8162